

第3回足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会を開催しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

■目的と主旨

国土交通省が施行する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他、威圧的な不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保することを目的として第3回定例会を開催しました。

■日時：平成28年5月24日（火）

■場所：福井県警察本部 葵分庁舎

■構成員

◎会長

足羽川ダム工事事務所長 富澤 洋介

○副会長

福井県警察本部 刑事部

組織犯罪対策課長 市橋 貴敏

福井県福井警察署

組織犯罪対策課長 酒井 義和

福井県越前警察署

刑事課長 市川 浩之

□相談役

福井弁護士会

民事介入暴力対策委員会

委員長 弁護士 井上 毅

副委員長 弁護士 川村 一司

副委員長 弁護士 紅谷 崇文

◇オブザーバー

(公財)福井県暴力追放センター

専務理事 藤井 寛之

福井県 土木部河川課

参事 辻岡 雄樹

池田町 産業振興課

課長補佐 長谷川 正喜

■第3回定例会 会議内容

○平成27年度連絡会の活動報告

連絡会や不当要求に関する意見交換会を行うこと、それらの活動を積極的に広報することで、暴力団等反社会勢力に対して抑止効果が得られていることを確認しました。

○足羽川ダム建設事業について

足羽川ダム工事事務所より、事業の進捗状況について、用地取得、工事発注等の説明を行いました。

○不当要求対策について

福井県警察本部組織犯罪対策課より、暴力団の情勢及び不当要求行為等の基本的な対応についての説明があり、不当要求事案が発生した場合は各機関が連携することの必要性を確認しました。

また、警察内部においても迅速な対応とバックアップ体制の準備ができていることを確認しました。

○平成28年度連絡会の活動方針

不当要求行為があった場合には、連絡会の構成員は緊密に連携し、迅速かつ適切に対応していくことを確認しました。



【福井県警察本部葵分庁舎における開催状況】

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 用地課

〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

